

募集

市民意見公募制度 (パブリックコメント)

【募集期間】2月2日(月)～3月2日(月)



1 障がい福祉計画 (案)

この計画案は、「障害福祉サービス」等の自立支援給付や地域生活支援事業を円滑に実施することを目的にした第2期障がい福祉計画であり、障がい者福祉計画との整合性を図りながら、両計画を一体的に策定するものです。

◎意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 高齢障害課
☎ 82-1170 FAX 83-9082
Eメール:korei-shougai@city.sanyo-onoda.lg.jp

2 都市計画マスタープラン(素案)

(4ページからの記事をご覧ください)

◎意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 都市計画課
☎ 82-1163 FAX 83-2604
Eメール:toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

◎計画の閲覧場所

市役所各担当課, 総合事務所地域行政課, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所, 厚陽出張所で閲覧できます。また, 市ホームページにも掲載しています。

◎意見の提出方法

郵送, FAX, 持参またはE-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はいたしません。)また, 書面の様式は任意としますが, 住所, 氏名(ふりがな)または団体の名称, 代表者氏名, 事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名等が公表されることはありません。)

◎意見等の公表

いただいた意見等については, 内容を検討し, 市としての考え方を示したうえで公表します。ただし, 賛否のみを記した意見, 当該計画等に内容が合致しない意見, 住所・氏名等を記していない意見などは, 公表しないものとします。なお, 類似の意見は, まとめて公表することがあります。また, 提出された意見等に対する個別の回答はいたしません。

◆妊婦健診の奨励と助産師外来の創設◆

山陽小野田市民病院では, 子育て支援事業の一環として市民およびその家族の方を対象に, 2月1日から現在の公費負担5回分以外の妊婦健診について, 健診費用の一部(診察料相当額)を免除します。

また, 助産師外来を創設し, 助産師による健康診査・保健指導も開始します。



●対象妊婦健診

現在の公費負担5回分以外の妊婦健診
(9回分)

●対象者

市内在住の方, 市で里帰り出産の方

●免除内容

対象妊婦健診の一部を免除
(診察料相当額)

※妊婦健診時の血液検査などの料金は, 今までどおり自費にてご本人に負担していただきます。また, 同日に妊婦健診以外の診察がある時は, 保険診療にて診察料をご本人に負担していただきます。

※詳しくは, お問い合わせください。

【問い合わせ先】 山陽小野田市病院局 (市民病院医事課) (☎ 83-2355)